

2019年12月13日

各 位

会 社 名 株式会社Minoriソリューションズ
代表者名 代表取締役社長 森下 祐治
(コード番号：3822)
問合せ先 経営企画室長 湯木 伸朗
(TEL. 03-3345-0601)

**SCSK株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果
並びに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

SCSK株式会社（以下、「公開買付者」といいます。）が2019年10月31日から実施しておりました当社の普通株式（以下、「当社普通株式」といいます。）を対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）が、2019年12月12日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2019年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりますので、下記のとおり、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社Minoriソリューションズ株式（証券コード：3822）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2019年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社普通株式7,214,805株の応募があり、買付予定数の下限（4,839,600株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2019年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に、公開買付者の親会社である住友商事株式会社は、新たに当社の親会社に、それぞれ該当することとなります。

さらに、当社は、公開買付者から、当社の主要株主である筆頭株主の三菱総研DCS株式会社（所有株式数：1,378,000株）（以下、「三菱総研DCS」といいます。）及び当社の主要株主である第2位株主の長澤信吾氏（所有株式数：907,600株）（以下、「長澤氏」といいます。）から、それぞれその所

有する当社普通株式の全部を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、2019年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）付で、三菱総研DCSは当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、長澤氏は主要株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 公開買付者（新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主）

①	名 称	SCSK株式会社	
②	所 在 地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者 谷原 徹	
④	事 業 内 容	情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売	
⑤	資 本 金	21,152百万円（2019年9月30日現在）	
⑥	設 立 年 月 日	1969年10月25日	
⑦	連 結 純 資 産 (2019年9月30日現在)	201,036百万円	
⑧	連 結 総 資 産 (2019年9月30日現在)	317,147百万円	
⑨	大株主及び持株比率 (2019年9月30日現在)	住友商事株式会社	50.64%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.35%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.45%
		SCSKグループ従業員持株会	2.35%
		株式会社アルゴグラフィックス	0.98%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	0.96%
		THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.92%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	0.92%
		JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.80%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	0.76%		
⑩	当社と当該株主の関係		
	資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社普通株式を900,000株所有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	当社と公開買付者の間には、ソフトウェア開発・システム運用管理・システム機器販売に関する取引がございます。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(2) 住友商事株式会社（新たに親会社に該当することとなる株主）

①	名 称	住友商事株式会社
②	所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
④	事 業 内 容	金属・機械・化学品・燃料・食糧・食品・繊維・物資等各種商品の国内

	及び貿易取引（外国間取引を含む）の他、情報産業関連事業・建設不動産事業・サービス関連事業等																				
⑤ 資本金	219,613百万円（2019年9月30日現在）																				
⑥ 設立年月日	1919年12月24日																				
⑦ 連結純資産 （2019年9月30日現在）	2,845,283百万円																				
⑧ 連結総資産 （2019年9月30日現在）	8,202,865百万円																				
⑨ 大株主及び持株比率 （2019年9月30日現在）	<table border="1"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>8.05%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>4.86%</td> </tr> <tr> <td>住友生命保険相互会社</td> <td>2.47%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）</td> <td>1.95%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）</td> <td>1.73%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）</td> <td>1.62%</td> </tr> <tr> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> <td>1.52%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）</td> <td>1.44%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）</td> <td>1.39%</td> </tr> <tr> <td>ORBIS SICAV （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリティーズ業務部）</td> <td>1.29%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.05%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.86%	住友生命保険相互会社	2.47%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.95%	JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.73%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1.62%	三井住友海上火災保険株式会社	1.52%	JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.44%	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.39%	ORBIS SICAV （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリティーズ業務部）	1.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.05%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.86%																				
住友生命保険相互会社	2.47%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.95%																				
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.73%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1.62%																				
三井住友海上火災保険株式会社	1.52%																				
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.44%																				
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.39%																				
ORBIS SICAV （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリティーズ業務部）	1.29%																				
⑩ 当社と当該株主の関係																					
資本関係	住友商事株式会社は、同社の連結子会社である公開買付者を通じて、当社普通株式を間接保有しております。																				
人的関係	該当事項はありません。																				
取引関係	該当事項はありません。																				
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。																				

(3) 三菱総研DCS（主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主）

① 名称	三菱総研DCS株式会社
② 所在地	東京都品川区東品川四丁目12番2号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松下 岳彦
④ 事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. ソフトウェア開発とコンサルティング 2. 各種事務計算等情報処理サービス 3. アウトソーシングサービス 4. 情報通信サービス・データサービス 5. コンピュータシステムの販売 6. コンピュータ要員の教育・研修業務 7. 労働者派遣
⑤ 資本金の額	6,059百万円

(4) 長澤氏（主要株主に該当しないこととなる株主）

① 氏名	長澤 信吾
② 住所	東京都渋谷区

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（注）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	9,000個 (10.45%)	—	9,000個 (10.45%)	第3位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	81,148個 (94.26%)	—	81,148個 (94.26%)	第1位

(注)「議決権所有割合」は、当社が2019年10月30日に公表した「2020年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2019年9月30日現在の当社の発行済株式総数（8,790,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（180,840株）を控除した株式数（8,609,160株）に係る議決権の数（86,091個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

(2) 住友商事株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	9,000個 (10.45%)	9,000個 (10.45%)	—
異動後	親会社	—	81,148個 (94.26%)	81,148個 (94.26%)	—

(3) 三菱総研DCS

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	13,780個 (16.01%)	—	13,780個 (16.01%)	第1位
異動後	—	—個 (—%)	—	—個 (—%)	—

(4) 長澤氏

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	9,076個 (10.54%)	—	9,076個 (10.54%)	第2位
異動後	—	—個 (—%)	—	—個 (—%)	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

上記「2. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について」の「(2) 異動に至った経緯」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、2019年10月30日付け当社プレスリリース「SCSK株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手續に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手續の実施により、当社普通株式は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手續及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以 上

（添付書類）

2019年12月13日付け公開買付者プレスリリース「株式会社Minoriソリューションズ株式（証券コード：3822）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2019年12月13日

各位

会社名 SCSK株式会社
 代表者名 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者 谷原 徹
 (コード:9719 東証第一部)
 問合せ先 取締役 専務執行役員 福永 哲弥
 (TEL. 03-5166-2500)

株式会社Minoriソリューションズ株式(証券コード 3822)に対する

公開買付けの結果に関するお知らせ

SCSK株式会社(以下、「公開買付者」又は「当社」といいます。)は、2019年10月30日開催の取締役会において、株式会社Minoriソリューションズ(株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)市場第一部、証券コード:3822、以下、「対象者」といいます。)の普通株式(以下、「対象者普通株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2019年10月31日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2019年12月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

SCSK株式会社
 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

(2) 対象者の名称

株式会社Minoriソリューションズ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,709,160 株	4,839,600 株	—株

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(4,839,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(4,839,600株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限は、対象者が2019年10月30日に公表した「2020年3月期 第2四半期決算短信[日本基準](非連結)」(以下「本四半期決算短信」といいます。)に記載された2019年9月30日現在の対象者の発行済株式数(8,790,000株)から、本四半期決算短信に記載された2019年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(180,840株)を控除した株式数(8,609,160株)に係る議決権数86,091個の66.67%に相当する議決権数(57,396個)に100を乗じた株式数(5,739,600株)から、2019年10月30日現在の公開買付者が所有する株式数(900,000株)を控除した株式数(4,839,600株)であります。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおけ

る公開買付者が取得する可能性のある最大数を記載しております。これは、本四半期決算短信に記載された2019年9月30日現在の対象者の発行済株式数(8,790,000株)から、2019年10月30日現在の公開買付者が所有する株式数(900,000株)及び本四半期決算短信に記載された2019年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(180,840株)を控除したのになります。

(注3)単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付等の期間(以下、「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取る必要があります。

(注4)本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5)買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

2019年10月31日(木曜日)から2019年12月12日(木曜日)まで(30営業日)

②対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6)買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,700円

2. 買付け等の結果

(1)公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(4,839,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(7,214,805株)が買付予定数の下限(4,839,600株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(2019年11月1日付公開買付届出書の訂正届出書による訂正を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2)公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2019年12月13日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3)買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	7,214,805(株)	7,214,805(株)
新株予約権証券	—(株)	—(株)
新株予約権付社債券	—(株)	—(株)
株券等信託受益証券 ()	—(株)	—(株)
株券等預託証券 ()	—(株)	—(株)
合計	7,214,805(株)	7,214,805(株)
(潜在株券等の数の合計)	—(株)	(—)(株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	9,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 10.45%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	81,148 個	(買付け等後における株券等所有割合 94.26%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主等の議決権の数	86,076 個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2019年11月12日に提出した第40期第2四半期報告書に記載された2019年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期決算短信に記載された2019年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(8,790,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(180,840株)を控除した株式数(8,609,160株)に係る議決権の数(86,091個)を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2019年12月19日(木曜日)

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきまして、当社が2019年10月30日付で公表した「株式会社Minorityソリューションズ株式(証券コード 3822)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更ございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SCSK株式会社 東京都江東区豊洲三丁目2番20号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上